

貸借対照表 (単位:百万円)

資産の部	令和5年3月末	令和6年3月末
現金	27,730	29,292
預け金	943,906	739,901
買入金銭債権	1,927	2,010
有価証券	432,765	411,228
国債	48,564	44,174
地方債	83,381	82,338
社債	239,425	233,849
株式	1,355	1,432
その他の証券	60,038	49,433
貸出金	1,422,402	1,412,758
割引手形	25,688	26,386
手形貸付	10,972	12,996
証書貸付	1,364,713	1,349,792
当座貸越	21,028	23,583
外国為替	1,159	698
外国他店預け	1,064	648
買入外国為替	24	—
取立外国為替	69	49
その他資産	14,206	17,801
未決済為替貸	619	1,446
信金中金出資金	10,269	13,269
前払費用	40	51
未収収益	1,894	1,753
金融派生商品	14	—
その他の資産	1,367	1,280
有形固定資産	29,970	31,386
建物	6,124	7,560
土地	21,391	21,860
リース資産	—	15
建設仮勘定	1,026	188
その他の有形固定資産	1,428	1,761
無形固定資産	701	635
ソフトウェア	536	469
その他の無形固定資産	165	165
繰延税金資産	9,652	10,081
債務保証見返	15,426	15,143
貸倒引当金	△ 11,190	△ 10,442
(うち個別貸倒引当金)	(△ 9,700)	(△ 9,028)
資産の部合計	2,888,658	2,660,496

負債の部	令和5年3月末	令和6年3月末
預金積金	2,559,233	2,542,169
当座預金	171,738	171,462
普通預金	989,174	1,000,696
貯蓄預金	9,227	8,710
通知預金	3,069	1,781
定期預金	1,319,024	1,299,608
定期積金	52,336	47,664
その他の預金	14,662	12,245
借入金	212,600	1,050
借入金	212,600	1,050
外国為替	22	22
売渡外国為替	—	2
未払外国為替	22	20
その他負債	5,479	6,450
未決済為替借	1,000	2,242
未払費用	2,123	2,236
給付補填備金	28	25
未払法人税等	41	38
前受収益	637	563
払戻未済金	89	104
払戻未済持分	58	46
金融派生商品	—	7
リース債務	—	16
資産除去債務	744	761
その他の負債	754	406
賞与引当金	1,037	1,045
役員賞与引当金	40	30
退職給付引当金	1,112	972
役員退職慰労引当金	317	363
ポイント損失引当金	64	63
睡眠口座払戻引当金	183	164
偶発損失引当金	171	226
再評価に係る繰延税金負債	1,401	1,400
債務保証	15,426	15,143
負債の部合計	2,797,090	2,569,101
純資産の部	令和5年3月末	令和6年3月末
出資金	26,617	26,490
普通出資金	13,867	13,740
優先出資金	2,350	1,225
その他の出資金	10,400	11,525
資本剰余金	1,317	1,317
資本準備金	1,317	1,317
利益剰余金	70,265	71,906
利益準備金	12,304	12,704
その他利益剰余金	57,961	59,202
特別積立金	54,157	54,899
(経営安定化積立金)	(5,050)	(5,050)
(土地圧縮積立金)	(737)	(737)
当期末処分剰余金	3,803	4,302
処分未済持分	△ 1	△ 0
会員勘定合計	98,198	99,714
その他有価証券評価差額金	△ 7,634	△ 9,386
土地再評価差額金	1,004	1,067
評価・換算差額等合計	△ 6,630	△ 8,319
純資産の部合計	91,567	91,394
負債および純資産の部合計	2,888,658	2,660,496

損益計算書（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和5年度
経常収益	27,064,896	27,835,710
資金運用収益	22,837,826	23,219,284
貸出金利息	18,608,593	18,423,944
預け金利息	1,633,547	2,313,760
有価証券利息配当金	2,313,551	2,205,152
その他の受入利息	282,133	276,425
役務取引等収益	3,026,369	3,125,506
受入為替手数料	1,202,298	1,218,938
その他の役務収益	1,824,070	1,906,567
その他業務収益	360,561	860,682
外国為替売買益	82,754	68,716
国債等債券売却益	26,742	414,082
国債等債券償還益	2,274	1,150
その他の業務収益	248,789	376,733
その他経常収益	840,139	630,237
償却債権取立益	687,383	468,589
株式等売却益	—	13,235
金銭の信託運用益	68,248	33,739
その他の経常収益	84,507	114,673
経常費用	22,897,721	22,822,500
資金調達費用	1,516,443	1,492,337
預金利息	1,486,230	1,467,887
給付補填備金繰入額	19,335	17,279
借入金利息	1,292	826
金利スワップ支払利息	9,332	6,343
その他の支払利息	251	—
役務取引等費用	987,994	997,122
支払為替手数料	321,612	325,192
その他の役務費用	666,382	671,930
その他業務費用	236,480	821,798
国債等債券売却損	4,546	39,211
国債等債券償還損	625	561,068
その他の業務費用	231,308	221,518

科 目	令和4年度	令和5年度
経費	18,991,745	19,141,205
人件費	12,458,723	12,345,726
物件費	5,858,651	6,058,220
税金	674,371	737,258
その他経常費用	1,165,057	370,036
貸倒引当金繰入額	896,338	52,684
貸出金償却	189,801	209,194
株式等売却損	33,448	6,036
その他資産償却	888	—
その他の経常費用	44,581	102,121
経常利益	4,167,175	5,013,210
特別利益	7,969	—
固定資産処分益	7,969	—
特別損失	219,092	456,516
固定資産処分損	200,615	318,048
減損損失	10,271	138,468
その他の特別損失	8,205	—
税引前当期純利益	3,956,052	4,556,693
法人税、住民税及び事業税	37,356	33,654
法人税等調整額	309,397	248,413
法人税等合計	346,754	282,067
当期純利益	3,609,298	4,274,626
繰越金（当期首残高）	194,010	90,988
土地再評価差額金取崩額	—	2,286
土地再評価差額金振替額	—	65,196
当期末処分剰余金	3,803,308	4,302,704

貸借対照表 注記

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。
- また、耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 5年～20年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等を修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,196百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △ 89,255百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 0.8522%(令和5年3月分)
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金164百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準利率の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
13. ポイント損失引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、ポイントの期末残高に対し翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
14. 睡眠口座払戻引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 10,442百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、将来の業績見通しにおいて、原材料・エネルギー価格の高騰等によるコスト上昇など、厳しい経営環境は当面継続するものと想定されます。そのため、貸倒引当金は今後の経営環境の見通しに基づき業績悪化が想定される債務者について、債務者区分を引き下げたものと仮定して算定した引当額が含まれております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産 10,081百万円
- 当金庫は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める企業の分類の判断及び将来減算一時差異等のスケジューリング等に基づき

回収可能と判断される範囲内で計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

19. 子会社の株式総額 58百万円
20. 子会社に対する金銭債権総額 533百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 21,392百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額 30百万円
23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 36,018百万円 |
| 危険債権額 | 55,759百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,209百万円 |
| 合計額 | 92,987百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,386百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 174,403百万円 |
| 定期預け金 | 1,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,312百万円 |
| 借入金 | 1,050百万円 |
- 上記のほか、為替決済、支払保証委託契約等の取引の担保として、定期預け金56,110百万円を差し入れています。また、その他の資産には保証金669百万円が含まれています。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は205百万円であります。
27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法 地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めた公表方法により算定した価額等と合理的な調整を行って算定しております。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △ 4,381百万円
28. 出資1口当たりの純資産額 323円59銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。
- デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び先物為替予約取引があります。
- 当金庫では、金利スワップを時価評価しない特例処理(オフバランス処理)を適用しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの信用管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、信用管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- ア) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- 市場リスク管理規程において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、必要に応じてALM委員会や理事会に付議・報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。
- イ) 為替リスクの管理
- 統合的リスク管理において為替の変動リスクを管理しています。
- ウ) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用規程に従い行われています。
- このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、時価の変動及び取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は資金運用部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されており

ます。
エ) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立するとともに、資金運用規程に基づき実施されております。

オ) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、有価証券及び預貸金等(貸出金、預け金、預金積金他)の金利リスク量についてVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用し、実績データに基づいて貸出および定期預金の期限前償還率を反映させて算出しており、令和6年3月31日(当事業年度の決算日)における当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で10,319百万円です。

当金庫では、リスク量計測モデルの信頼性を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストングを日次で実施しています。令和5年度(1年間:244営業日)のバックテストングでは、使用する計測モデルに問題がないことを確認しています。なお、当金庫ではVaRの特性を補完するため、定期的にストレステストや金利上昇時の評価損のシミュレーション等を実施し、自己資本に与える影響を検証しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30.金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	739,901	742,363	2,462
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,400	13,408	8
その他有価証券	396,694	396,694	—
(3) 貸出金(*1)	1,412,758		
貸倒引当金(*2)	△ 10,359		
	1,402,398	1,393,099	△ 9,298
金 融 資 産 計	2,552,394	2,545,566	△ 6,828
(1) 預金積金	2,542,169	2,542,816	646
(2) 借入金(*1)	1,050	1,045	△ 4
金 融 負 債 計	2,543,219	2,543,861	642
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 7	△ 7	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△ 7	△ 7	—

(*) 1) 預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*) 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*) 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。目金庫保証付私専債は、その将来キャッシュ・フローを銘柄の残存期間に対応するスワップ金利に信用スプレッドを加味し、割引現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、証書貸付のうち変動金利によるもの、及び割引手形、手形貸付、当座貸越は貸出金計上額
③①以外のうち、証書貸付のうち固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(2) 借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

為替予約は、先物為替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、割引現在価値で算出した時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)	
区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	58
非上場株式(*1)	188
信金中金出資金(*1)	13,269
組合出資金(*2)	886
合 計	14,403

(*) 1) 子会社株式・非上場株式・信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*) 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	202,010	266,100	130,000	17,000
有価証券				
満期保有目的の債券	—	7,200	6,200	—
その他有価証券のうち満期があるもの	12,707	108,416	168,914	94,930
貸出金(*2)	268,227	569,584	349,680	195,426
合 計	482,944	951,300	654,794	307,356

(*) 1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
(*) 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
借入金	150	900	—	—
預金積金(*1)	1,224,188	111,318	31	2,340
合 計	1,224,338	112,218	31	2,340

(*) 1) 預金積金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

31.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

満期保有目的の債券				
	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,600	4,622	22
	その他	1,000	1,004	4
	小計	5,600	5,627	27
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	200	198	△ 1
	社債	7,600	7,582	△ 17
	その他	—	—	—
	小計	7,800	7,780	△ 19
合 計		13,400	13,408	8

その他有価証券				
	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,164	460	703
	債券	17,952	17,563	389
	国債	5,439	5,190	248
	地方債	19	17	1
	社債	12,494	12,355	139
	その他	6,156	5,968	187
	小計	25,273	23,992	1,281
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20	22	△ 1
	債券	330,009	342,955	△ 12,945
	国債	38,734	42,026	△ 3,291
	地方債	82,119	85,330	△ 3,210
	社債	209,154	215,598	△ 6,443
	その他	43,400	44,755	△ 1,354
	小計	373,431	387,733	△ 14,301
合	計	398,704	411,725	△ 13,020

32.当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額(百万円)	売却額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	216	13	△ 6
債券	3,122	202	—
国債	3,122	202	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	3,339	216	△ 6

33.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,861百万円であります。

34.繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,627百万円
退職給付引当金	271
税務上の繰越欠損金	49
有価証券評価差額金	3,634
その他	1,986
繰延税金資産小計	11,570
評価性引当額	△ 1,103
繰延税金資産合計	10,467
繰延税金負債	
土地評価益	100
固定資産圧縮積立額	284
繰延税金負債合計	385
繰延税金資産の純額	10,081百万円

35.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	57百万円
契約負債	1百万円

36.追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えた11,525百万円を計上しております。

損益計算書 注記

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 35,208千円
子会社との取引による費用総額 240,776千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 15円44銭
4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、3,120,023千円であります。
5. 当期において営業用店舗について減損損失を計上しております。
営業用店舗については、営業店舗に継続的な収支の把握を行っていることから、基本的に各営業店舗をグループの最小単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
このうち、移転が決定している店舗、営業用店舗および遊休施設について、キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額)まで減額し、当該減少額138,468千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

剰余金処分計算書 (単位:円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	3,803,308,937	4,302,704,470
剰余金処分額	3,712,320,203	3,795,375,568
利益準備金	400,000,000	500,000,000
普通出資に対する配当金	274,520,203	273,325,568
優先出資に対する配当金(平成16年3月発行分)	15,750,000	—
優先出資に対する配当金(平成18年3月発行分)	22,050,000	22,050,000
特別積立金	3,000,000,000	3,000,000,000
繰越金(当期末残高)	90,988,734	507,328,902

役職員の報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事および監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a.決定方法 b.決定時期と支払時期

(2)令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	330

(注) 1.対象役員に該当する理事は13名、監事は3名です。

2.上記の内訳は、「基本報酬」255百万円、「賞与」30百万円、「退職慰労金」45百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和5年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

財務諸表の適正性について

令和5年6月14日開催の第97期通常総代会および、令和6年6月18日開催の第98期通常総代会で報告した令和4年度および令和5年度の貸借対照表・損益計算書、および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、ひびき監査法人の監査を受けております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和6年5月31日

大阪シティ信用金庫
理事長 高橋 知史